当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年10月３日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課調査係（〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎８階　電話06―6942―1141㈹）においても当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

一括審査方式の場合、入札期限までに配置予定技術者の資格等に関する資料を提出しない者の入札は無効とする。

⒂　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KENZAKA Sigenori Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract :

㈠　Construction work of the improved of east area of Takatomi in Susami Kusimoto Road

㈡　Construction work of the improved of Tanami in Susami Kusimoto Road

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 11 September 2023

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 6 December 2023 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 6 December 2023 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 6 December 2023)

⑹　Contact point for tender documentation : MIYAKE Akinori the first subsection Chief the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―1―41, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年８月８日

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

財務部長　山農　宏之

◎調達機関番号　804　◎所在地番号　12

○第 22 号

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　量子機能創製研究センター棟施設整備事業

⑶　工事場所　群馬県高崎市綿貫町1233番地　国立研究開発法人　量子科学技術研究開発機構　量子技術基盤研究部門　高崎量子応用研究所構内

⑷　工事内容　本事業は、量子未来社会ビジョンに基づく、世界をリードする量子機能創製拠点として、高性能な量子機能を発揮する量子マテリアルの世界最先端研究開発や、高度な量子マテリアルの安定供給を担うとともに産学協創による社会実装、人材育成を推進するための施設を整備するものである。

・施設名称　量子機能創製研究センター棟
・構造／階数
鉄筋コンクリート造、地上３階
・建築面積　約1,167㎡、
延床面積　約2,629㎡

⑸　工期　令和８年５月29日まで。

⑹　本工事は、事業の目的物の設計及び施工を一括して発注する設計・施工一括発注方式による事業である。

⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事においては、競争参加資格確認申請書等の提出、入札等を紙入札方式により行う。

⑼　本工事は、工事施工について、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」、「工事全般の施工計画」及び「ワーク・ライフ・バランス等の推進」（以下、「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

2　競争参加資格

⑴　入札参加者は、以下の要件を満たすこと。

①　入札参加者は、単独企業又は複数の者で構成するグループであること。

②　入札参加者は、本事業の遂行上果たす役割を明らかにするとともに、複数の者で構成するグループで参加する場合には、申請書の提出時に代表企業名を明記し、必ず代表企業が入札手続きを行うとともに、当機構との対応窓口となること。

③　複数の者で構成するグループで申し込む場合の代表者は、施工企業が担当するものとし、施工企業が共同企業体の場合にあっては、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。

⑵　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約事務取扱細則第10条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者についてはこの限りでない。

⑶　国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構契約事務取扱細則第11条第１項の規定に該当しない者であること。

⑷　入札参加者の資格等要件

①　設計に当たる者は、次の要件を満たすこと。

㈠　文部科学省における令和５・６年度設計・コンサルティング業務に係る一般競争参加資格者の資格を有する者であること（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

㈡　「会社更生法」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記㈠の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

㈢　「建築士法（昭和25年５月24日）法律第202号」第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

㈣　平成20年度以降に完成した鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、地上２階建て以上かつ延べ面積1,300㎡以上の放射線施設を有する実験施設、研究施設、又は医療施設の新営工事設計（基本設計・構造設計・設備設計単体での実績は除く）の実績を有すること。

㈤　次に掲げる基準を満たす管理技術者を当事業に専任で配置できること。なお、同じ技術者が複数の役割及び分野を担当することを妨げるものではない。ただし、複数の者で構成されるグループにあっては、構成員のいずれかが要件を満たすこと。

ａ　平成20年度以降に完成した鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、地上２階建て以上かつ延べ面積1,300㎡以上の実験施設、研究施設、又は医療施設の新営工事設計（基本設計・構造設計・設備設計単体での実績は除く）の実績を有すること。

ｂ　一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、これと同等以上の資格を有する者とは、国土交通大臣が一級建築士と同等以上の能力を有すると認定した者をいう。

ｃ　配置予定の管理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

㈥　建築（意匠）担当主任技術者、建築（構造）担当主任技術者、電気設備担当主任技術者、機械設備担当主任技術者を各１名ずつ配置できること。